

2013年 新年号

おおぞら

No.25

札幌 **おおぞら法律事務所** 〒060-0061 札幌市中央区南1条西10丁目6番地 タイムスビル3階
TEL.011-261-5715 FAX.011-261-5705
URL <http://www.ozoralaw.com/>



青森 睡蓮沼からの八甲田連峰

あけまして
おめでとう
ございます



ここから、だと思う。確かに総選挙は国民、市民の声を反映させる重要なシステム。でも、それで終わりではない。私たちの生活と未来を、過去の過ちを顧みない古参者や主義主張の定まらない烏合の衆に委ねたわけでは決してない。

私たち自身のことは、自分たちで守り築いていく。その意味で、私たち自身の思いの深さと力量が試される。

ただ単に大きな声をあげることではない。地についた声を発しよう。

そして、それを持続すること。私たちの社会全体が、本当の意味で豊かになることを思い馳せて。

あらためて、新しい年の重みを感じます。初心を忘れずに。自分たちの立ち位置を見失わないように。

今年もどうかよろしく願いいたします。

2013年1月 札幌おおぞら法律事務所一同

焼き物巡り

弁護士
渡辺 麻里衣



無人の西有田駅

昨年の10月、人権擁護大会に参加するため初めて佐賀を訪れました。
佐賀といえば、何のイメージもない…おっと失礼、がばいばあちゃん、はなわ、という
ような有名人がいますが、私の中では佐賀＝焼き物!ということで、有田→伊万里→唐津
の焼き物巡りを計画しました。一昨年、満開の桜の中を当事務所の高橋弁護士とともに
自転車を借りて砥部焼の窯元巡りをしたのがとても楽しくて、人権擁護大会が佐賀で行
われると知って以来、焼き物の窯元巡りを画策していたのです。

焼き物巡りの序幕には有田焼を、と思い朝早く有田駅に降り立ったのですが、駅付近には窯元もお店もあまりなく、聞くと隣の西
有田駅までの道中にあるとのこと。そこで、徒歩で西有田駅まで行くことにしたのですが、これが実はかなりの距離(5km ぐらい!)で、
西有田駅に着くころにはもうヘトヘト。途中気に入った有田焼をいくつか買うことはできませんでしたが、いざ伊万里に向かうと西有田駅
に行くと、切符が売られているはずの商店が閉まっているわ、電車が1時間に1本くらいしかないわで、完全に予定が狂ってしま
いました。結局、有田で時間も体力も気力も使い果たしてしまい、その後の伊万里をすっ飛ばして、唐津を流し見する、という大変残
念な焼き物巡りの終幕となってしまいました。次に佐賀に行くことがあれば(あるだろうか…)、ぜひ伊万里焼、唐津焼へのリベンジ
を果たしたいです。

次回の人権擁護大会は広島県とのこと。牡蠣巡り、お好み焼き巡り、尾道ラーメン巡り…どれも捨て難いなあ!

名前のお話し…札幌おおぞら事務所です。

弁護士
太田 賢二



最近札幌市内に、青天(せいてん)とか星空(ほしぞら)という法律事務所ができました。な
んか紛らわしいですね。ときどき「あおぞら(青空)」事務所と間違える方もいますが、当事務所は、
「おおぞら(大空)」です。やっぱり北海道らしさから感じ取ってもらいたいです。

当事務所は、2000年8月に太田と田中の二人でスタートしたのですが、名前には結構苦心し
ました。僕は、市民という言葉が好きで、何とか付けられないかなあと思ったのですが、しっくり
きませんでした。それでいくつか考えて提案したのですが、田中の了解が得られない。たとえば「札
幌市民」だと「堅い」とか、「あすなろ」だと「まだ未熟って感じだなあ」とか文句だけは言うのです。

そのうち周囲からは、「太田・田中で爆笑問題で良いじゃない。」とか横やりが入ったり。最終的には、「おおぞら」で文句がです、ま
あ事務所カラーは北海道の空色をイメージしてここまで来ました。今は結構気に入っています。

名前で悩んだのは、やっぱり今高校1年のツインズの命名ですよ。まず、読み間違われないことと、兄弟らしく、ちゃんづけでも、
呼び捨てでも言いやすく、かつ意味や画数等を考えて、R平とK平としました。1つだけ盲点だったのは、家族4人のうち一人だけ
イニシャルが違ってしまって、ちょっとむくれたことでしょうか。

事務所も含めて、名は体を表す、と言います。事務所も彼らも、決して名前負けしないように、と思っています。

初・燻製作り

弁護士
齊藤 佑揮



昨年の秋、念願の燻製作りを行った。

冬にインフルエンザで自宅待機を命じられている際に偶然知り、そこから約8ヶ月間、
ひたすら機会を伺ってきた。

決行の日は、友人らと行くコテージ旅行である。

賃貸アパート暮らしの私が、燻製作りができるほどの場所的・時間的環境を得られる機会は稀である。
作るに当たっては、基本の作り方、失敗例、その原因など、かなりの量の情報収集に時間を費やした。食
べるのは自分だけではない、失敗は決して許されない。

メインは燻製の王道、ベーコンである。ベーコンは下準備に時間がかかり、肉を1週間ほど塩漬けにする必要がある。当日までの
1週間、毎夜帰宅後にベーコンを揉んだ。深夜1時に、一人で豚バラ肉を揉んだ。

その甲斐あって、当日は、初挑戦にしては素晴らしいベーコンができたと思う。ベーコンだけではなく、エビ、イカ、卵、チーズ、
豆腐等様々なものを作ったが、どれもなかなかの出来だったと思う。友人たちにも好評であった。

惜しむらくは、一瞬目を離したすきに燻製器(ダンボール製)に火が燃え移り、次の瞬間に中のスモークチーズが炎に包まれたこと
である。スモークチーズは炭と混ざり、ただのネバネバした何かになってしまった。酔いは一瞬で覚め、項垂れながら後片付けをした。

次は、このような初歩的かつ危険な事態を何としても防ぎ、安全に燻製を楽しみたい。今から夏が楽しみである。

私とピアノ

弁護士
川島 英雄

長女（5歳）がピアノを習っています。コンクールを目指すような本格的なものではなく、先生もとても優しい感じの方なので、上を目指すという感じはありません。

そんなゆるい感じとはいえ、やはり習い事は習い事ですから、上手になるという結果以上に、やるからには一生懸命頑張りたいところです。

しかし、うちの長女は、とてもとても根性がありません。ピアノに毎日触ってもらおうという程度の練習しかしていないのですが、長女はわからなかったり、失敗をすると「わからない〜」「できない〜」の言葉を連発して泣きわめき、完全に停止してしまいます。妻が「失敗してもいいんだよ」と声をかけても全く聞きません。私から見ていても、妻が厳しいとはとても思えないのですが……。

もっとも、うまく弾けると調子よくなるので、上手に弾けないこと自体がストレスなのでしょう。私としては、結果よりも練習を頑張るという過程を大事にしたいと思っているのですが、5歳くらいの年齢だと、切り替えるのは難しいものなのかもしれません。

そんな長女に少しでも「頑張る」ことの大事さをわかって欲しいと思い、休日限定ではありますが、私、この年にして、ピアノを練習し始めました。長女と一緒に頑張って競争しよう！という発想です。

ですが、正直なところ、両手で弾くのは不可能だと感じています。片手ずつなら長女よりも上手に弾けることもあるのですが、両手同時に手を動かすことがどうしても出来ません。両手で弾くことに関しては、明らかに私より5歳の長女の方が上手です。

とはいえ、だからといって諦めたのでは長女に示しがつきません。目下の目標は、何か一曲くらい、両手で弾けるようになることです。



韓国法曹事情

弁護士
田中 貴文

昨年11月に日弁連でソウルに行って、大法院行政処（最高裁判所事務総局）、司法研修院（司法研修所）、大韓弁護士会などを訪問して、韓国における法曹養成制度、法曹人口問題などを調査してきた。韓国では、今年、ロースクール卒業生1,361名、司法研修所修了者1,030名の合計2,391名が法曹資格を得た。日本では1,912名（平成23年度）である。日本の人口は韓国の約2.5倍だから、日本で言うところの4,780名の法曹資格者が輩出されたことになる。そのように多くの法曹資格者を必要とするだけの法的需要はあるのか、極めて疑問であった。

確かに「需要」はあった。軍法務官175名、兵役90名、裁判官・検察官289名、公共機関や企業に673名、弁護士956名で、無職者208名（8月現在）という状況である。公共機関や企業に勤務しても、仕事内容は一般の営業職と異ならず、弁護士として仕事に就いても給与の保証はないという。費用と時間をかけて法曹資格を得ても、このようなありさまで、法曹を目指そうとする人がいなくなるのは必定である。公共機関や企業にしても、今年採用したのと同じ人数を、今後も採用するかどうかは分からないという。日本人はあれこれ考えて、よかれと思って実行して、失敗してもなかなか元には戻れない。韓国人は思い切った決断をして実行し、失敗したらすぐ訂正する。今後を見守りたい。



司法研修院を背景に
ここを巣立つ法曹に未来はあるのか
—他人事ながら心が痛む

久しぶりの事務所旅行

弁護士
山田 暁子

昨年11月、久しぶりに事務所旅行に参加しました。事務所旅行をすることに決めた時には、子どもが病気しやすい時期でもあるし、夫の仕事も相変わらず忙しそうだし、絶対無理、と諦めていました。でも、10月、11月と意外にも元気な子供たちを見ていて、これなら行けるかも？と思い始めた11月始め。タイミングを見計らって夫に聞いてみると、ちょっと不安そうに（不満そうに？）OKの返事が返ってきました。

子どもなしで外泊するのは実は4年ぶり。久しぶりに事務所メンバーとおしゃべりできる、食事をゆっくり味わえる、温泉もゆっくり入れる、夜も起こされずに眠れる……自由な旅を満喫するぞ〜と意気込んで参加しました。

子どもが生まれてから、事務所にいられる時間が限られているし、懇親会は忘年会くらいしか参加できないので、事務所メンバーと雑談をする機会もめっきり減っています。バスの中や夕食時間に事務員さんとおしゃべりしていると、「先生と話すの5年ぶりくらいですよ（笑）」と言われてしまいました。

仕事・家事・育児に追われている日常を離れて、事務所メンバーとのおしゃべり、美味しい食事と温泉を満喫した優雅なひとときでした。



ホテルで飲んだ
モーニングコーヒー。嬉しくて
3杯も飲んでしまいました。

おっちゃんこ

弁護士
高橋 亜林



おっちゃんこする
約30年前の私

おっちゃんこ、と聞いて意味がわかるあなたは、北海道出身（か北海道で子育てをしている）。最近、道外出身の人に言って通じなかったせいで、この「おっちゃんこ」という言葉が方言であることがわかり、びっくりしました。

基本的には、小さい子に対して言う言葉で、「おっちゃんしなさい」「ちゃんとおっちゃんこして」等と使います。道内では一般的に使われており、先日地下鉄のホームで若いお母さんが3歳くらいの子に「ここにおっちゃんしろっ!」と語気鋭く命じているのに出くわしました。方言として聞くと、殺伐とした物言いの中にも何となく味わいがあります。ちなみに、「おっちゃん」と「おっちゃんこ」との違いは、「おっちゃん→腰掛ける」「おっちゃんこ→正座する、きちんと座る」といったニュアンスの違いがあると思います。

どなたでもそうだと思いますが、一度、出身地以外で生活すると、当たり前と思っていた言葉や習慣が通じず、驚くことがしばしば。これがなかなか面白く、道外で暮らしていた時は、よく友達に「ぼっこ（棒）」「りんごがぼける（古くなる）」「うるかす（水につけてふやかす）」といった言葉や、お葬式の時に食べる黒飯（こくはん。黒豆と白いご飯のおこわ。美味）といった風習がどこまで通じるか試したり、逆にそれぞれの地方の風習を教えてもらっていました。結果、北海道と青森は全域に渡って単語の方言がかなり共通しており、意外なことに新潟県で通じる北海道弁も多いことが判明。恐らくこの辺りから、北海道に渡った人が多かったんですね。

最近忙しくて、昔の友達と会う機会も少なくなってきました。子育て世代となった皆とまた会って「おっちゃんこ」がわかるか聞いてみたいなあと思う今日この頃です。

髪型チェンジ

弁護士
伊藤 良



髪の毛をねじろうとすると、
なぜかサルっぽくなる私

20年振りくらいに髪型を変えた。美容師さんに「どういう風にしますか?」と聞かれたが、長年同じ髪型なので、どういう髪型が似合うのか自分でもさっぱりわからない。

そこで、お任せでお願いしたところ、平仮名の「し」みたいな形の前髪になった。似合う人がやるとモデルみたいでカッコイイのかもしれないが、私がやるとなぜか故たこ八郎氏を思い出してしまう。いずれにしてもこの髪型で仕事に出たら、間違いなく笑われる。厳粛な法廷で失笑が漏れる。結果、「し」みたいな前髪を全て上に上げ、今までとそんなに変わらない髪型に戻った。

1ヶ月後、再び同じ美容室に行き、髪型の再変更を求めたところ、「じゃあ短くしてみましょう」と勧められた。髪を短くするのは、五分刈りで野球部に所属していた中学生以来だったが、完成した髪型を見ると意外とびっくりした。悪くない。ただ、この髪型を翌日から自分でセットできるのかと言えば、無理な気がする。

美容師さんから「セットするときは髪を指先でつまんでねじって動きを出すようにして下さい」とアドバイスされたが、今までつまんだこともねじったこともない私は、毎朝両手をワックスまみれにして悪戦苦闘している。

ただ、せっかく髪型を変えたのだから、いつか自由自在にねじれるおしゃれな弁護士になってやろうと密かに野心を抱いている。

ニュー・カマー

弁護士
福田 亘洋



気分はビットクルー

先日、インパクトレンチを購入した。タイヤ交換の時にナットを締め付けるあれだ。それまで、タイヤ交換は、ディーラー等をお願いすることが多かったが、最近は自分で交換している。自分で行ってみると意外や意外。確かに面倒だが、結構好きな作業だ。

ただ、前回、夏タイヤに交換した際、少々腰を痛めたのを機にインパクトレンチの購入を勧められた。確かに、今後も使用するので、髭トリマーを買うことに比べれば無駄にはならない。というわけで、今回購入。

さて、購入早々、我が家でヤツの出番だ。早く使用してみたい。説明書も読まずに使用する。悪い癖だ。説明書には、ナットを締めようとする際、「1〜2秒空回りする。」としっかり記載されているが、当然そんなことは知らない。

実際に使用してみる。もちろん、恐る恐る小刻みに……。全くナットが締まっていない。おかしい……。

ここでようやく説明書の出番。なるほど、1〜2秒空回りするのか。では仕切り直しとしよう。

説明書通りに使用する。ナットが締まっている。説明書恐るべし……。

最後にナットの締め具合を調整する必要があるものの、今回のタイヤ交換は、かなり楽であった。

ジャッキは現在、手動で回転させるタイプを使用している。油圧式等にしたら、もっと楽になるかもしれない。が、重いし、使い勝手がよく分からない。今ひとつ購入に踏み切れないところだ。

はじめまして

弁護士 桑島 良彰

12月から札幌おおぞら法律事務所で弁護士として働くことになりました、桑島良彰（くわしま よしあき）と申します。

出身は千葉県の松戸市という東京のすぐ東の場所になります。この場所に住みながら、松飛台小学校、東邦大学付属東邦中学校、高等学校を経て、千葉大学工学部電子機械工学科に進学しました。大学卒業後は電気機器を開発する会社が開発職として就職しましたが、会社での出来事を通じて法曹を目指すことを決意し、会社を退職して、上智大学法科大学院に入学しました。その後、司法試験を受験して今に至る、という人生を送ってきております。

このたび札幌おおぞら法律事務所で働くこととなったわけですが、これまでの人生において、北海道に地縁等は一切ありません。札幌おおぞら法律事務所への就職は、札幌弁護士会主催の就職説明会に参加したことを縁にして決まったものです。そして、この就職説明会への参加も修習で同じ班だった北海道出身者の友人らに声をかけてもらって参加することにしたものでした。友人達が声をかけてくれなければ札幌おおぞら法律事務所への就職もありえなかったわけで、就職のきっかけを作ってくれた彼らにはとても感謝しています。

もっとも、就職説明会のためにやってきたのが人生で初めて北海道の地を踏んだ瞬間でありまして、札幌、ひいては北海道についてはわからない部分が多数あります。北海道については、ご飯がおいしくてかなり寒いぐらいのおおざっぱな認識しかなく、気候に慣れるまでの間、ひどく厳しい寒さがこなければいいなあと思っていますところ。

さて、私が会社を辞めてまで法曹を志したのは、職場における労働環境を見て、なんとかしたいと考えたことがきっかけでした。職場では長時間労働やサービス残業の強制などが行われており、不況などによって、余裕のなくなってきた現在の日本企業を象徴するような状況となっていました。この状況をどうにかできな

いか、と考えていたところで司法試験制度の変更という話を聞きつけ、他業種からの転向が比較的容易になったことを知ったのです。そして、この制度ならば、私にも弁護士となって労働問題などに取り組むことができるのではないかと考えて、法曹を目指すことにしました。この思いは修習を経た今でも変わっておらず、将来は弁護士として労働関係の問題に関わって行きたいと思っています。

私生活では、かなりのインドア派で、暇があればパソコンの前に座ってネットサーフィンを始めてしまうタイプです。ただ、せっかく広い北海道に引っ越すことになりましたので、今後はスキーやゴルフなどのスポーツも趣味としてやっていきたいと思っていますところ。

最後に、私を含めた新65期修習の法曹は、修習生時代の生活基盤が給与制から貸与制に切り替わった初めての代であるという特色があります。このような特色は、修習生として国民の皆様子育ててもらったとの実感を得づらくなったはじめての世代ともいえるのかもしれません。しかし、私は1年間の修習によって実務についての様々なことを学び、その中で修習の実施に多大な労力とお金がかけていることを実感してまいりました。この恩を返すためにも、今後は社会に貢献するという視点をわすれずに、日々の業務に向き合って行きたいと考えております。至らない部分も多々あるかとは思いますが、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。



国に勝った!! さあ、ここからだ! —首都圏建設アスベスト訴訟判決—

弁護士 太田 賢二

青空の広がる東京・霞ヶ関。若い女性弁護士が、裁判所の玄関から駆け出し、白い旗を掲げる。「勝訴!」「国の責任認める!」、数百人になろうとする原告関係者、支援から大きな歓声と拍手。肩を抱き合う遺族や、涙ぐみながら両手を掲げる患者さん。僕は、大きな緊張感のあと、正直ホッとする。さあ、ここからだ。

* * *

昨年12月5日、東京地方裁判所は、建材に含まれるアスベストに曝露し、重篤なアスベスト疾患に罹患した建設作業従事者とその遺族に対し、その深刻極まりない被害を救済する必要を認め、被害発生に対する国の規制に不十分な点があったとして、国に対して総額10億円を超える損害賠償を命じる判決を下した。

建設アスベスト訴訟の相手は、国とアスベスト建材メーカーである。建材メーカーに対しては、アスベストの有害性を知りながら、業界ぐるみでアスベスト建材の市場拡大を進めて建設現場にアスベスト建材を集積させ、多くの被害者を発生させたことに対して賠償を請求してきた。

もちろん問題点は、多々ある判決だ。「一人親方」や「零細事業主」については救済を拒否した。また、アスベスト建材の危険性を認識しながら、その製造・販売を継続、拡大し続けてきたアスベスト建材メーカーについては、具体的な不法行為責任を認めなかった。

それでもなお、この判決は、アスベスト被害を発生させた国の責任を厳しく断罪しており、アスベスト建材メーカーについては、アスベストの危険性を警告してこなかった点を捉えて、「何らの責任を負わなくて良いのか疑問がある。」と一定の責任の所在を指摘しており、これからのアスベスト被害根絶の闘いにとって、極めて大きな意義を持つものである。

* * *

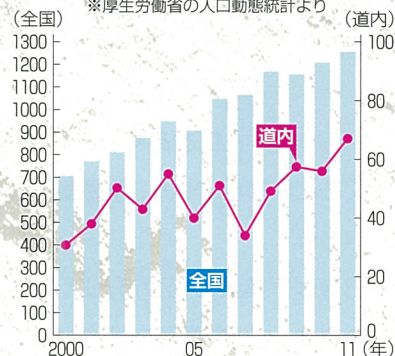
アスベスト疾患による新たな労災認定者数は、毎年



1000名を超え、中皮腫を原因とする死者も毎年1000名を超える。このような状況は、残念ながら当分の間続くことが予想される。我が国は、約1000万トンのアスベストを輸入してきた

中皮腫による死者数の推移(人)

※厚生労働省の人口動態統計より



が、このうちの70%以上が建材に使用されてきたため、患者の過半数が建設作業従事者である。また、今後、アスベストを使った建物の解体や震災時のがれき処理などの際に、新たなアスベスト被害が発生する危険性も大きい。

このような被害者の全面的な救済と被害根絶のために、私たちは、国やアスベスト建材メーカーに、「建設アスベスト被害者補償基金」の創設を求めている。さらに国の責任が明確になった以上、国に対して、石綿救済法を抜本的に改正し、総合的なアスベスト対策を推進することを強く求める。それこそが国が行うべきことである。

* * *

札幌においても、首都圏訴訟、大阪、京都、福岡の各地の訴訟と同じように、アスベスト建材により健康被害を被った建設作業従事者とその遺族の方々総勢25名が、北海道建設アスベスト訴訟を闘っている。

アスベストによる健康被害は、長年にわたる潜伏期間を経て発症するという特徴がある。そのため肺の病気がアスベストが原因であるかどうか分からなかったり、あるいは何処でアスベストを吸ったか証明が難しいなどの理由で、法的な救済を受けられない方が大勢いる。

弁護団では、そのような方々のために、国や企業に対する損害賠償請求だけにとどまらず、相談から、労災等の行政手続きのお手伝いをするも行っている。

ぜひ全国の仲間と協同した、私たちのアスベスト被害根絶に向けた闘いにご支援とご協力をよろしくお願いします。

詳細は、北海道アスベスト被害者支援弁護団ホームページ

<http://www.hokkaido-asbest.jp/>



事務局 あいさつ



松重
静香

「おおぞら麺部」が発足致しました。主な活動は、みんなでおいしい麺類を食べに行くことで、今回は油そばを食べに行きました！実はお米派の私は「おおぞら丼部」の創設も目論んでいます、女子っぽさに欠ける名前の為、勧誘が難しそうです…。今年も仕事と部活動に励みたいと思います。

藤森
美希

この度、5年の勤務を経て、退職することになりました。在職中は、多くの方々にお世話になり、社会人としてはもちろん、人として大事なことをたくさん学ばせていただきました。今後は、おおぞらで学んだことを糧に、また新たな道に向かって一歩ずつ進んで行きたいと思います。どうもありがとうございました。

本間
恵

海外ドラマにはまっています。休日になるとレンタルして、気になるものはいっしょに観てしまいます。吹替えて観ることが多いですが、どうしても吹替えがないものは字幕で観ることになり、自分にもっと英語力があればなあと思ってしまいます。色々観尽くしてネタ切れになりつつあるので、皆さんオススメがあれば教えて下さい！

小坂
美沙紀

友人らとコテージに宿泊しました。夏期は花火・BBQ、冬期はスノーモービル等様々なアクティビティがあるのに、なぜか私達が滞在した11月は全くと言っていいほど何もありませんでした。コテージでたこ焼きやチーズフォンデュという、普段と変わらない内容となってしまいました……。次は11月以外に計画しようと思います！

小森
和幸

母校が閉校し、校舎も取り壊された。閉校するよりも校舎が崩されていく光景を見ることがつらかった。壊される直前の校舎はせつなくて写真におさめたくなかった。写真じゃなく、心に刻む思い出。目の前にあったはずの小中学校が見えない風景がまだ信じがたい。そして、先輩の新しい門出に喜ばしく感じると同時に、事務所の風景もかわるのがやっぱり寂しく思う。

石川
依利華

ファイターズの優勝パレードに行ってきました。寒空の下でも沢山の人が集まって声援を送り、選手達もとても良い表情で声援に答えていました。知っている選手も数少ない「にわかファン」の私ですが、空いっぱいに舞う紙吹雪の中、間近で選手を見ることができ感動しました。またパレードができるよう私もサポーターの1人として今年から応援したいと思います。

村川
幸

この度、丸8年の事務所生活を終え、退職することとなりました。あっという間の在職期間中、沢山のことを学ばせて頂きました。先生方や事務局の皆さんによくして頂き、楽しかった思い出ばかりです。これからの人生、色々な事があるかと思いますが、おおぞらでの経験を活かしていけるようがんばります！お世話になったみなさん、本当にありがとうございました。

村田
直沙

フェルメールの絵を見て来ました。真珠の耳飾りの少女の他、昨年は6作品ほど鑑賞して来ました。絵を鑑賞する時は立ち止まり、少し時間を掛けるのですが、耳飾りの少女では立ち止まることが許されず……。少し残念な気持ちで展覧会を後にしました。しかし、美術館の外まで列が並んでいるのを見て納得!!今年も色々な美術館へ行き、様々な絵を鑑賞したいと思います。

木村
郁美

私の中で続く昨年から韓国ブームはまだ冷めず、今年もまた韓国へ行ってきました。今回は韓国へ行く前に、独学で少し韓国語の勉強をしてから行きました。お店の看板や標識で以前は記号しか見えなかったハングルが読める読める!!食事の注文やタクシー等で予習してきた韓国語を話してみると伝わってる♪新しいことにチャレンジするのは面白いですね☆

小林
亜希子

先日、母と二人で「プラスト」(音楽・パフォーマンス)を楽しんできました。数種類の楽器にパーカッション!!静から動へ次から次へと変化する動きと音楽に心を刺激され、あっという間の時間。彼らのパフォーマンスに魅了され、母と二人贅沢な時間を過ごしました。今年は好きなアーティストのライブはもちろん、いろんな音楽に触れる機会を作りたいと思います。

飯川
瑞穂

先日事務所旅行に行きました。夕食時はイチオシのTシャツを着ていくという去年からのマイルールをこなし、他の皆は備え付け浴衣の中、一人だけ背中に「一撃空手道」と書かれたTシャツを着用しました(空手経験者ではありません)。ちなみに去年は「脱走」と書かれたTシャツ(某監獄博物館土産)でした。このマイルールはTシャツのネタが尽きるまで続ける予定です!

性暴力被害者のための支援センターができました

弁護士 山田 暁子

昨年10月、性暴力被害に遭った女性を医師、警察、弁護士が連携・協力して支援する「性暴力被害者支援センター北海道」、通称「SACRACH（さくらこ）」が発足しました。

性暴力とは、レイプ・強制わいせつ、子どもへの性虐待、DVとしての性暴力など、同意のない、対等でない、強要された性行為のことです。性暴力は、被害者である女性の性的自己決定を侵害するだけではなく、人格を否定し、人間としての尊厳を踏みにじる行為です。被害に遭った女性は、身体的苦痛だけではなく、深い精神的ダメージを受けるため、「魂の殺人」とも呼ばれています。

このように、深刻な被害であるにもかかわらず、人に知られることを恐れてどこにも相談できなかったり、勇気を出して被害を訴えても病院や警察、弁護士などから二次被害を受けたりして、適切な支援が受けられていないことが指摘されてきました。

性暴力が女性の人生に多大な影響を与えることを実感してきた大阪の女性産婦人科医が中心となって、平成22年4月、大阪に日本で初めての性暴力被害者のためのワンストップ支援センター、性暴力救援センタ

ー・大阪（通称 SACHICO）が設立されました。その後、全国的に、性暴力被害者のためのワンストップ支援センターを作ろう！という動きが活発になり、北海道でも、女性医師を中心として、「性暴力被害者支援センター北海道」の設立に至りました。SACRACH（さくらこ）は、女性医師が中心となって設立された、NPO 法人ゆいネット北海道が運営しています。

活動の内容は、研修を受けた相談支援員が電話や面談により相談を受け、必要に応じて医師、警察、弁護士など関係機関を紹介し、希望により関係機関への付添支援を行っています。

私も、これまで犯罪被害者支援に取り組む女性弁護士として、性暴力被害を受けた女性から依頼を受けてきました。その経験から、精神的に大きなダメージを受けている被害女性にとって、自ら関係機関を探して被害を訴えることは大きな負担だ感じてきました。SACRACH（さくらこ）の設立を歓迎し、私も協力弁護士の一人として、微力ながら被害を受けた方の力になりたいと思います。

SACRACH（さくらこ）ホットライン

TEL 050-3786-0799

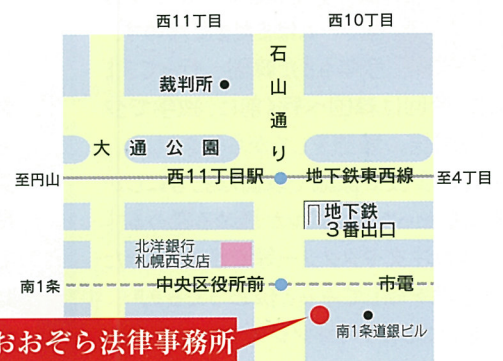
月～金 13:00～20:00（祝祭日、12/29～1/3を除く）

SACRACH（さくらこ）ホームページ <http://www.sacrach.jp/>



事務所からのご案内

1. 新年は1月8日（火）より営業を開始致します。
2. 営業時間は、平日の午前9時から午後5時30分までです。
3. 法律相談は予約制ですので、必ず前もってお電話をいただき、当日は関係すると思われる書類等をご持参のうえ、原則で本人がお越しいただくようお願い致します。
4. 相談料は1時間5,250円（税込）が基本です。
なお、債務整理と交通事故に関するご相談は初回無料です。



札幌 おおぞら法律事務所